

園芸療法定着促進助成事業

園芸療法定着促進助成事業について

兵庫県では園芸療法の普及促進と定着を目的に、園芸療法を実施する施設等に対し、兵庫県園芸療法士を派遣するとともにその経費の一部補助を行っています。

園芸療法とは…

高齢・障害・疾患などの理由で支援を必要としている人に、植物や植物のある環境・園芸作業などを通じ、5つの癒しの要素を使って意欲や自信の回復や生活の質の維持・向上などを目的として行う療法です。

園芸療法5つの癒しの要素

- ①緑の空間が人を癒す：生き生きとした若葉や色鮮やかな紅葉、花の香など植物のもたらす心地よい空間に意識を向けることで脳が休まりストレスが軽減します。
- ②植物が人を癒す：植物の色や形、香り、触り心地、味覚、葉擦れの音などは五感を通して快感情をもたらします。
- ③栽培が人を癒す：植物の芽生えや成長は人々に喜びを与え、水遣り・草引きなどの日常作業は基礎体力維持や認知機能向上に繋がります。
- ④創造活動が人を癒す：花入れや草花を用いたクラフト制作など、植物材料による創造活動に没頭することでストレスから解放させます。
- ⑤人が人を癒す：園芸療法活動による共通の話題や快感情を共有することでの仲間づくりなど、人と人を繋げてコミュニティに活力をもたらします。

園芸療法士

専門教育を受けた兵庫県知事認定の園芸療法士を派遣します。
対象者の健康状態に合わせた園芸療法プログラムを継続的に立案・提供いたします。

【お問い合わせ・お申し込み先】

兵庫県立淡路景観園芸学校 普及指導課

〒656-1726 兵庫県淡路市野島常盤954-2

TEL：0799-82-3455(直通) FAX：0799-82-3124

E-mail：alpha@awaji.ac.jp

事業内容

1 対象施設

これまで園芸療法を取り入れたことがなく、原則、月に1回以上期間内に10回以上継続して実施し、当事業が終了した翌年度以降も園芸療法を継続して行う意向がある医療・福祉関連の団体(兵庫県立施設等は対象外)

2 補助内容:補助対象経費の1/2を補助する。(補助上限額10,000円/1回)

<補助対象経費>

(1)人件費

- ・謝金:兵庫県園芸療法士に対する講師謝金 7,520円(@3,760円×2時間)
- ・旅費:兵庫県園芸療法士に対する旅費

※北播磨・西播磨・但馬・丹波地域に所在する施設のみ

※1回当たり2,000円を超える場合にそれを超えた額が対象

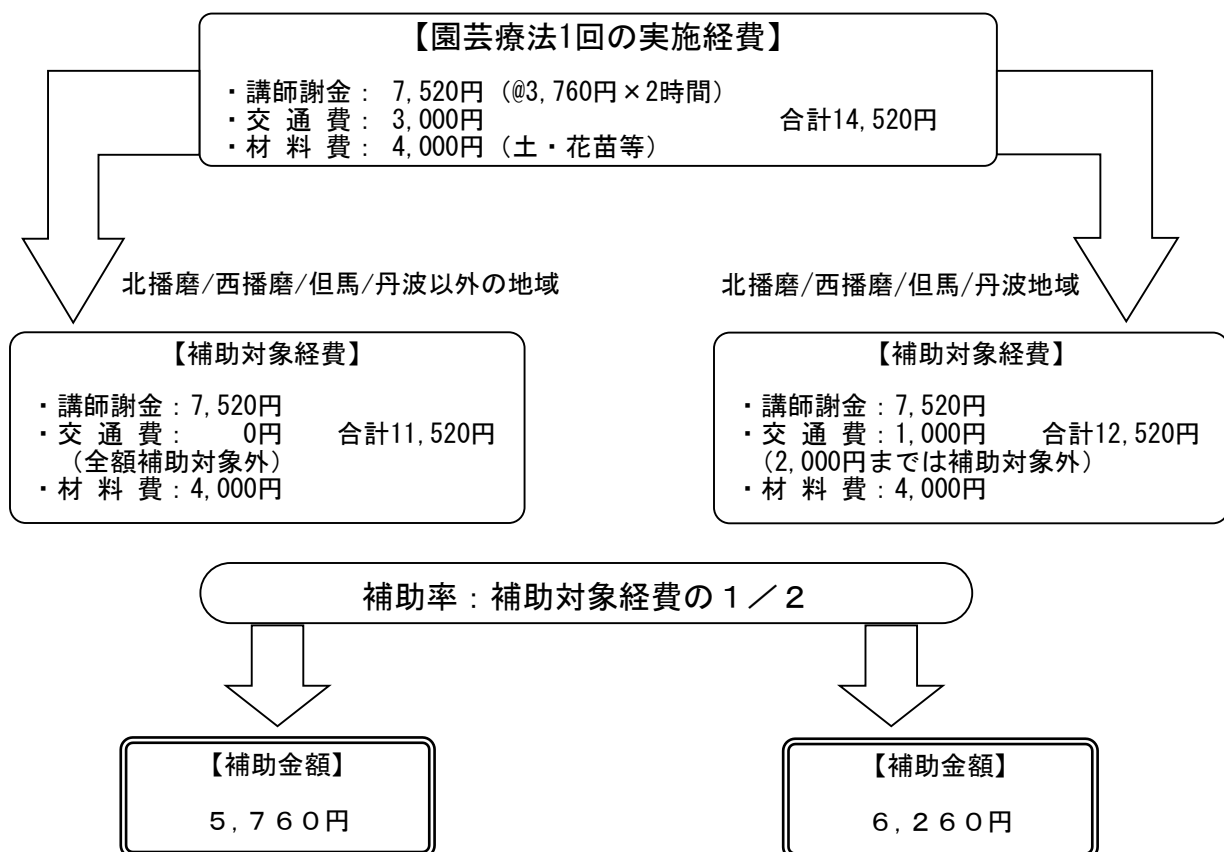
(2)材料費

苗や切り花等植物材料、鉢・土等資材、消耗品、資料・印刷経費、会場借り上げ経費

3 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

<補助額の具体例>



プログラムについて

花や野菜の栽培活動や植物材料を使用した小物作りや染め物などの創作活動を中心に、対象者様の状態や季節・予算などを踏まえて、施設様とご相談しながら講師がご提案します。

※プログラムの一例

<p>4月 季節の花 寄せ植え</p> 	<p>5月 花殻摘み→押し花・花入れ フローティングフラワー</p> 	<p>6月 多肉植物 寄せ植え</p> 	<p>7月 野菜スタンプ 布バッグ制作</p> 
<p>8月 ドライハーブの 匂い袋作り</p> 	<p>9月 芝人形作り</p> 	<p>10月 ラムズイヤーの トトロ人形</p> 	<p>11月 ハーブ石鹸</p> 
<p>12月 クリスマス キャンドル</p> 	<p>1月 迎春 フラワーアレンジ</p> 	<p>2月 バレンタイン ハート壁飾り</p> 	<p>3月 葉野菜の種まき</p> 

施設スタッフ様の声

【保育園】

- ・卒園時にフラワーアレンジメントを保護者にプレゼントし、家族から喜ばれて誇らしい表情を見せていた。

【高齢者施設】

- ・植物の成長が喜びとなり、意欲的に栽培活動に参加していく中で表情も明るくなりました。

【就労継続支援 B 型事業所】

- ・作業日が楽しみで、休まず通所するため生活リズムを整えることにつながった。

※園芸療法の効果については⇒



園芸療法定着促進助成事業の流れ

